

## 第2編 工業用水道事業会計

### 第1 決算の概要

#### 1 収益的収支

##### (1) 収支総括

経常損益・当年度損益 3億5,900万円(黒字)

給水収益が減少したものの、人件費や物件費の減少などにより、経常損益、当年度損益とも前年度(3億3,900万円)に比べ2,000万円の収支改善となりました。

工業用水道事業会計

単位:百万円(税抜)

	30年度	29年度	差引	増減率(%)
経常収益	1,586	1,638	52	3.2
給水収益	1,379	1,424	46	3.2
受託工事収益	10	42	32	75.3
長期前受金戻入	152	156	4	2.4
その他	45	16	30	著増
経常費用	1,228	1,299	72	5.5
人件費	207	215	8	3.7
物件費	498	516	19	3.6
資本費	414	419	5	1.2
減価償却費	403	405	2	0.5
支払利息	11	14	3	21.8
その他経費	109	149	40	26.9
経常損益	359	339	20	-
特別利益	0	0	0	-
特別損失	0	0	0	-
当年度損益	359	339	20	-

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、また差引、増減率(%)は円単位で計算しているため表内計算で一致しない場合があります。

(2) 経常収益 5,200万円(3.2%) [2916億3,800万円 3015億8,600万円]

経常収益は、15億8,600万円で、前年度(16億3,800万円)に比べ3.2%、5,200万円減少しました。これは、経常収益の大部分を占める給水収益が、前年度(14億2,400万円)に比べ3.2%、4,600万円の減少となったことや、受託工事収益が、前年度(4,200万円)に比べ75.3%、3,200万円減少したことなどによるものです。

給水収益 4,600万円 ( 3.2% ) [⑳14億2,400万円 ㉑13億7,900万円]

給水収益は、13億7,900万円で、多量使用者の中止により調定水量のうち超過使用水量が減少したことなどにより前年度(14億2,400万円)に比べ3.2%、4,600万円の減少となりました。

【給水会社数・給水量・調定水量 -前年度比較-】

	30年度	29年度	増減
給水会社数(工場数)	281社(343工場)	279社(342工場)	2社(1工場)
給水量	2,440万2,180㎡	2,457万1,480㎡	16万9,300㎡
調定水量	2,835万5,981㎡	2,903万7,008㎡	68万1,027㎡

調定水量は、責任使用水量と超過使用水量の合計値

責任超過水量等暦年比較

	H26	H27	H28	H29	H30
責任使用水量	20,236,742 ㎡	19,903,848 ㎡	18,025,748 ㎡	17,761,972 ㎡	17,701,852 ㎡
超過使用水量	11,341,660 ㎡	11,233,514 ㎡	11,268,290 ㎡	11,275,036 ㎡	10,654,129 ㎡
給水収益	1,517,029,070 円	1,497,476,960 円	1,433,426,380 円	1,424,353,340 円	1,378,598,945 円
責任使用分収益	708,285,970 円	696,634,680 円	630,901,180 円	621,669,020 円	619,564,817 円
超過使用分収益	793,916,200 円	786,345,980 円	788,780,300 円	789,252,520 円	745,789,028 円
メーター料	14,826,900 円	14,496,300 円	13,744,900 円	13,431,800 円	13,245,100 円
給水会社数	294 社	292 社	285 社	279 社	281 社
給水工場数	359 工場	356 工場	349 工場	342 工場	343 工場

(3) 経常費用 7,200万円 ( 5.5% ) [⑳12億9,900万円 ㉑12億2,800万円]

経常費用は、12億2,800万円で、前年度(12億9,900万円)に比べ5.5%、7,200万円の減となりました。これは、人件費や物件費などの減少があったことによるものです。

人件費 800万円 ( 3.7% ) [⑳2億1,500万円 ㉑2億700万円]

人件費は、2億700万円で、前年度(2億1,500万円)から3.7%、800万円の減となりました。これは、人員数(28人)の増減はなかったものの、支給率の改定等により退職給付引当金繰入額が減となったことなどによるものです。

物件費 1,900万円 ( 3.6% ) [⑳5億1,600万円 ㉑4億9,800万円]

(うち動力費 1,600万円 ( 11.1% ) [⑳1億4,700万円 ㉑1億3,100万円])

物件費は、4億9,800万円で、前年度(5億1,600万円)から3.6%、1,900万円の減となりました。これは、総電力量の減などにより、動力費が前年度に比べ11.1%、1,600万円の減となったことなどによるものです。

その他経費 4,000万円 ( 26.9% ) [⑳1億4,900万円 ㉑1億900万円]

(うち資産減耗費 4,300万円 ( 73.3% ) [⑳5,900万円 ㉑1,600万円])

その他経費は、1億900万円で、前年度(1億4,900万円)から26.9%、4,000万円の減となりました。これは、既設管撤去工事等に伴う資産減耗費が前年度から4,300万円の減となったことなどによるものです。

## 2 資本的収支

資本的収入は、5,100 万円で、これは、資金の長期運用を目的に取得した定時償還債の元本償還によるものです。

資本的支出は、17 億 2,500 万円で、これは、浄・配水施設の整備などの建設改良費、企業債の償還金及び、長期運用を行うため定時償還債を取得したことによるものです。この結果、収支差引は 16 億 7,300 万円の不足となり、この不足は、減債積立金や損益勘定留保資金等で全額補てんしました。

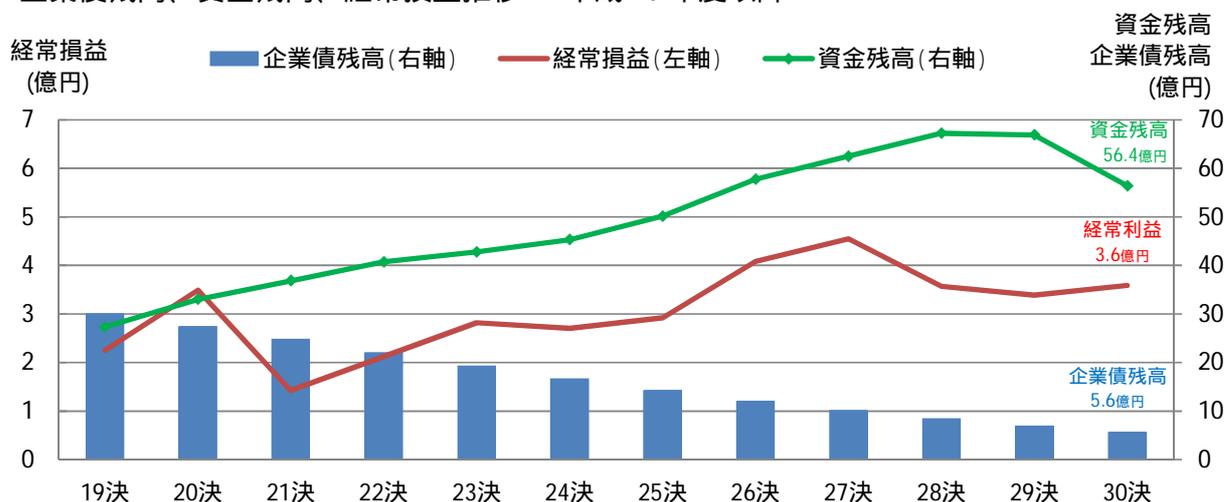
工業用水道事業会計		単位:百万円(税込)	
<b>30年度決算</b>			
資本的支出	1,725	資本的収入	51
建設改良費	616	雑収入	51
償還金	125		
投資	984		
		収支差引	1,673
		補てん財源	1,673
		減債積立金	125
		損益勘定留保資金等	1,548

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

### 【企業債残高】 平成 30 年度末 企業債残高 5 億 6,000 万円

平成 19 年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、企業債の新規発行は利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っています。このため平成 30 年度末における企業債残高は 5 億 6,000 万円となっています。

### <企業債残高、資金残高、経常損益推移 -平成 19 年度以降->



### 3 利益剰余金の処分案

今回の利益剰余金の処分案について、対象となる未処分利益剰余金の平成 30 年度末残高は、当年度純利益 3 億 5,877 万 8,460 円及び、その他未処分利益剰余金変動額 1 億 2,516 万 2,201 円の合計額 4 億 8,394 万 661 円です。

当年度純利益 3 億 5,877 万 8,460 円のうち、企業債残高を確実に削減するために、企業債償還財源として、平成 30 年度末時点の企業債残高と減債積立金残高との差額である 515 万 5,562 円を減債積立金に、市会の議決を経て積み立てることとしています。

その他未処分利益剰余金変動額 1 億 2,516 万 2,201 円は、過去の利益処分によって積み立てた減債積立金残高 6 億 7,953 万 1,517 円のうち 1 億 2,516 万 2,201 円を、平成 30 年度の資本的支出（企業債償還金）に対する補てん財源に使用したため（既に使用済み）制度に沿って未処分利益剰余金に再振替したものであり、これを資本金へ組み入れることとしています。

なお、減債積立金に積み立てた 515 万 5,562 円を除いた当年度純利益の処分残金 3 億 5,362 万 2,898 円については、令和元年度予算で 5,600 万円の赤字を見込んでいることから、欠損金への充当に備え処分を行わず繰越利益剰余金として令和元年度に繰り越します。

平成 26 年度の地方公営企業会計基準の見直しにより、組入資本金制度が廃止され、積立金を使用した場合、使用した額に相当する額は未処分利益剰余金となることとなりました。

当年度純利益	358,778,460 円
その他未処分利益剰余金変動額	125,162,201 円
平成 30 年度末残高	483,940,661 円

< 参考 >	
平成 30 年度末企業債現在高	559,524,878 円
平成 30 年度末減債積立金残高	554,369,316 円
差額	5,155,562 円

#### 【直近（過去 3 か年）の利益剰余金処分】

単位：百万円

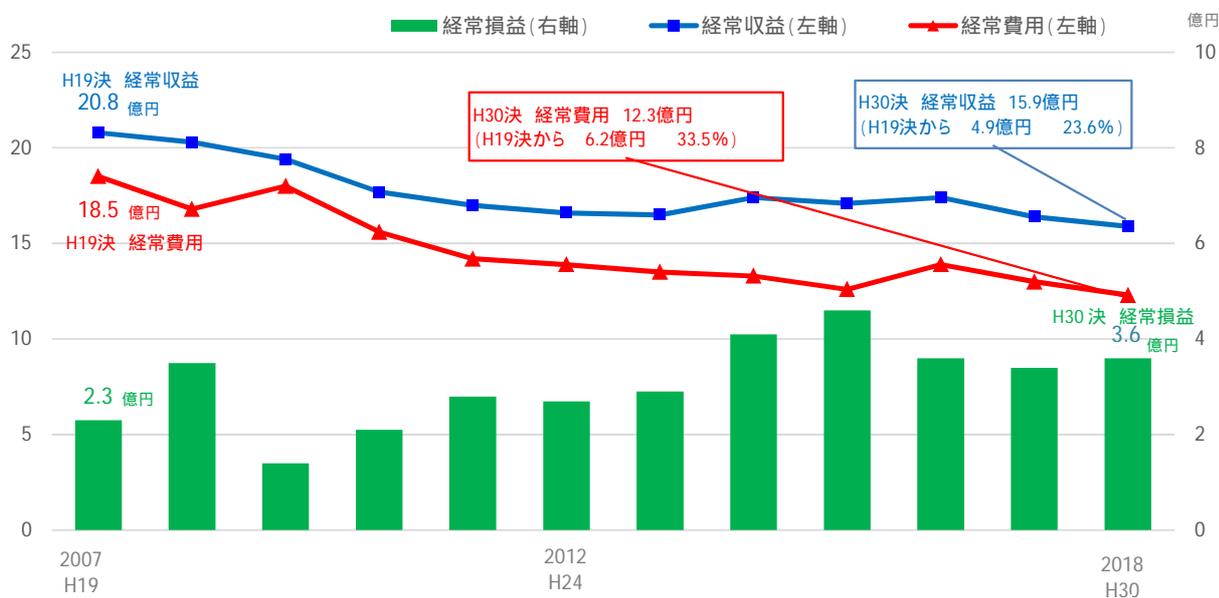
年度	処分対象額			処分数額			処分後残高
	当年度純利益	その他未処分利益剰余金変動額	合計（当年度末残）	建設改良積立金	減債積立金	資本金組入れ	
28	492	153	645	0	492	153	0
29	339	151	490	0	339	151	0
30	359	125	484	0	5	125	354

（注）表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

## 4 収支推移

### 【経常収支の推移 平成19年度以降】

工業用水道事業では、工場廃止・撤退や利用者における水の合理的利用の進展などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少している一方で、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、平成19年度以降、黒字を確保しています。



単位: 百万円 (税抜)

年度	収益 (経常収益)		費用 (経常費用)		当年度損益 (経常損益)
	うち 給水収益	うち 特別利益	うち 特別損失		
19決	2,077 (2,077)	0	1,852 (1,852)	0	225 (225)
20決	2,033 (2,033)	0	1,684 (1,684)	0	349 (349)
21決	1,939 (1,939)	0	1,797 (1,797)	0	142 (142)
22決	1,836 (1,767)	69	1,593 (1,555)	38	243 (212)
23決	1,699 (1,699)	0	1,417 (1,417)	0	282 (282)
24決	1,655 (1,655)	0	1,385 (1,385)	0	270 (270)
25決	1,644 (1,644)	0	1,352 (1,352)	0	292 (292)
26決	1,988 (1,740)	248	1,548 (1,332)	216	440 (408)
27決	1,714 (1,714)	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28決	2,086 (1,742)	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29決	1,638 (1,638)	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)
30決	1,586 (1,586)	0	1,228 (1,228)	0	359 (359)

(注) 計数は四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。



## 第2 事業の概要

平成30年度に実施した取組の概要は以下のとおりです。

各取組については、大阪市水道経営戦略（2018 - 2027）における大きな柱である、経営課題に対する「経営改善方策の推進」と、事業の持続と安定供給のための「抜本的な経営改革方針」の2つにわけて整理しています。

また、平成30年度における主要取組については、決算額（税込）を記載しています。

### 1 経営課題に対する「経営改善方策の推進」

該当する「SDGs」



#### 平成30年度における主要取組

##### (1) 更新投資の平準化

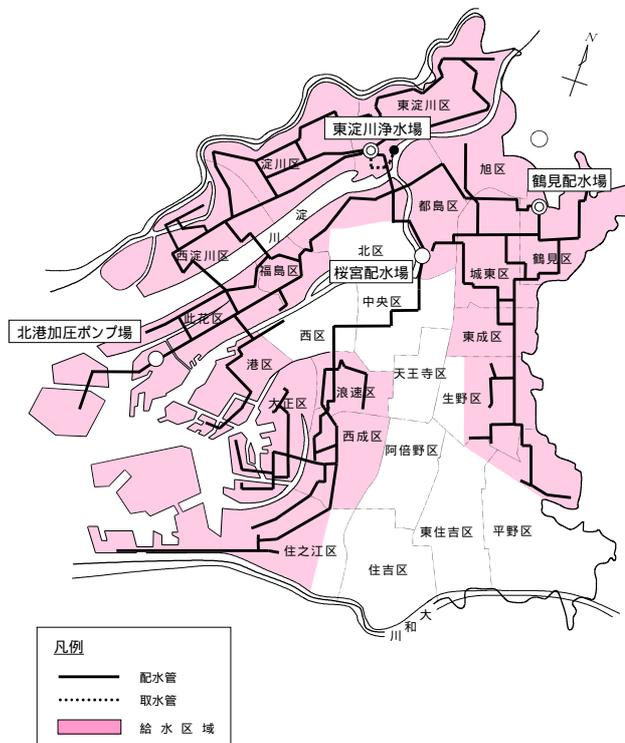
平成30年度 4億4,600万円

（経年管路の更新、東淀川浄水場配水ポンプ設備改良工事など）

平成29年度に現場施工は完了したものの、不適正施工問題に伴う履行確認強化を受け、検査を繰り延べた工事の事業費2億500万円を含む。

増大する施設更新需要に対し、「工業用水道施設アセットマネジメント指針（経済産業省）」に基づいた投資計画により、施設の延命化や更新投資の平準化を図り、効率的な更新整備を実施していきます。

大阪市工業用水道・主要施設位置図



#### その他の取組

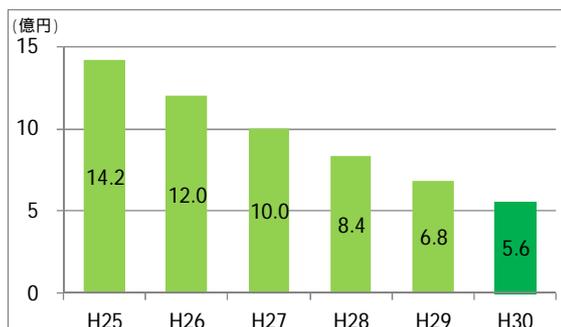
##### (2) 企業債の発行抑制（25頁 企業債残高の一部再掲を含みます。）

平成30年度末時点残高 5億6,000万円

（平成30年度新規発行額 0円）

経営戦略の計画期間中（2018～2027年度）は、原則として企業債の新規発行を行わず、発行済の企業債の償還完了をめざします。

企業債残高の推移（H25～）



## 2 事業の持続と安定供給のための「抜本的な経営改革方針」

該当する「SDGs」



### その他の取組

#### (1) 更なる新規需要の開拓

給水収益の減少への抜本的対応策として、まちづくりに合わせた新規需要を開拓するため、経済戦略局と連携し、東京で開催された「大阪立地プロモーションセミナー」に参加し、講演及び勧誘を行いました。



#### (2) 抜本的な経営改革（公共施設等運営権制度の導入検討）

経営戦略では、事業持続性確保のための今後の施策の方向性として、徹底した経営改善方策の取組みを進めるとともに、PPP / PFI 手法の導入等による抜本的な経営改革を推進していくこととしています。

そこで平成 30 年度は、経済産業省の PPP / PFI 促進事業による支援を受け、導入可能性調査を実施しました。その結果、公共施設等運営権制度の活用は、工業用水の安定供給と事業の持続性を確保するための最適な手法であるとともに、同制度の導入について「実現性あり」と評価されたことから、今後は導入に向けた詳細検討を進めていきます。

(平成 31 年 2 月公表)

大阪市工業用水道事業への公共施設等運営権制度活用について - 導入可能性調査の実施 -

